

絶滅の危機に直面した希少種が見つけた安住の地は、なぜか都市の片隅。そんな「不自然」な現象が時折、見つかるようになってきた。人里近くの自然は多種多様な生物を育ててきたが、人間生活の変化とともに包容力を失いつつある。

■変わる人の営み すみかに影響

4月末の晴天の日、大阪空港の脇にある公園を訪ねると、水色の金属光沢を放つ小さなチョウが地をほうように次々と飛んできた。

シルビアシジミ。本来のすみかは、牛馬の餌や肥料を得るための草刈りで草丈が低く維持される河川敷などの草原だ。適地が減り、国は絶滅の危険性が高い絶滅危惧1B類に指定。埼玉や岐阜、愛媛などでは絶滅した。

それがなぜか爆音の響く空港で乱舞する。足元はクローバー（シロツメグサ）やヒメジョオンなど外来植物だらけ。大阪府立大の石井実教授は「悩ましい風景です」と漏らした。

石井さんらは2003年に空港での大発生を確認し、理由を探った。

一つは、空港は草丈が低く管理され本来の生息地と似ること。もう一つは、幼虫が空港にない本来の餌のミヤコグサの代わりに外来のクローバーを食べることだ。

豊かとは言いがたい自然のもとで、希少種が偶然、適した条件を見つけた例は他にもある。国の絶滅危惧1B類のツマグロキチョウは、愛知県の宅地などで外来植物のアレチケツメイを幼虫期の餌にし、増えた。

「希少種の復活イコール本来の自然の回復、ではない」と石井さんは言う。

■草地の維持が鍵

たくさんの在来種が生息する「豊かな自然」が街中で見つかる例もある。

神戸市北部の団地内の斜面にある草地では14年、国の絶滅危惧1A類の多年草ヒメミコシガヤや兵庫県の準絶滅危惧種ギンランなど、各地で減少している草原性植物が40種近く見つかった。兵庫県立淡路景観園芸学校の学生だった上村晋平さんと調査した同校の澤田佳宏准教授は「市内や近隣の農業地域でもだんだん減ってきた良好な環境だ」という。

農業地帯で良好な草地が減る理由の一つは、小さな農地をまとめて大規模化する農地改良だ。工事で本来の草地がなくなると、草が再生するのに時間がかかる上に外来種も入りやすく、種数が減る。

【シルビアシジミ】

東京都、埼玉県、愛知県などで絶滅

減少理由
草丈が短く刈り込まれた草原が広がる河川敷など、生息に適した環境が減っているため



絶滅危惧 1B類

近い将来、絶滅の危険性が高い
環境省のレッドリストの分類

人工環境で繁栄

大阪空港が楽園に……



大阪空港と隣接する公園—兵庫県伊丹市

外来植物がはびこる草原で、幼虫が食べる
◀在来植物「ミヤコグサ」はないはずなのに…

専門家が調べた結果、外来植物「クローバー」を食べていたことが判明

外来種だらけの草原が偶然、生息に適した
結論：「希少種増加」≠「自然が豊かに」

【ヒメミコシガヤ】

田畑のまわりの草刈りされた草原に生息

減少理由
農地の改良工事や耕作放棄で勢いづいた草丈の高い植物や外来種に追いやられたため



絶滅危惧 1A類

ごく近い将来、絶滅の危険性が極めて高い

農村は消え、街に残る

神戸市北部の団地で安住……



神戸市

ギンラン（兵庫県の準絶滅危惧種）、ナンバンギセル（絶滅した県もある草原植物）も生息していた……

団地が草刈りを継続したことで、日差しが必要な草丈の低い種も生き残ることができた

	本来的な草むら	外来種 1.2種
兵庫県北部の農村地帯の例	農地改良後 18.4	在来種 29.9種
	耕作放棄地 8.3	1.7

1平方メートルあたりの平均。兵庫県立大・石田弘明准教授ら

タカブシギ

絶滅危惧2類



身近な種がピンチ

絶滅危惧種、半数は人里近くの出身……

主な原因

- ・植生の変化（耕作放棄など管理の減少）
- ・外来種による捕食
- ・土地造成（農地の改良工事など） など

グラフィック・岩見 梨絵

耕作放棄も影響が大きい。草刈りされなくなった草地を丈の高い草が覆い、低い草が生き残りにくくなる。兵庫県北部では種数が3分の1以下に減った報告もある。

澤田さんは「団地では農家のかわりに管理者が草刈りを続けたため、昔と似た環境が維持され、植物が残ったのでしよう」と話す。

横浜市の住宅地に囲まれた二ツ池も都市に残る豊かな自然だ。半世紀前に役割を終えた農業用ため池。自然のなりゆきで十数年前からヨシなどの植物が茂るようになり、トンボが復活した。県内で一度絶滅したアオヤンマなど約40種が住む。神奈川県立生命の星・地球博物館の苅部治紀主任学芸員は「これだけ豊かな池は県内に他にはない」と言う。トンボは新天地の開拓力が高く、新たに渡ってきたらしい。だがなぜ、この池だけなのか。「市街地なので、農薬の影響を免れたことが大きいのでは」と苅部さんは推測する。

■里山から姿消す

メダカが絶滅危惧種になったのは1999年。多くの身近な生きものは安住の地をみつけられず、苦境が拡大している。

たとえばミズスマシ。かつて田園地帯に普通にいたが、苅部さんが仲間と08年、山梨県と神奈川県ほぼすべての池を調べると、数カ所では確認できなかった。除草剤の影響を疑っている。全国でも激減を確認。国は12年、ミズスマシ科17種のうち11種を絶滅のおそれがある種に加えた。

小川などにすむ淡水エビ、ヌマエビ類の分布を調べた埼玉県立川越女子高の生物部は今春、近所の大半の場所で外来種しかいなかったと学会発表した。矢野光子教諭は「普通にいた在来種と知らぬ間に置き換わったのがショック」と語る。

15年版の国のレッドリストに掲載される生きものは約5千種。07年版から約800種増えた。リスト作りにかかわる大阪府立大の石井さんによると、絶滅のおそれがある昆虫や植物のほぼ半数は、人の営みで生物多様性の高さが維持されてきた里地里山に住む。

里地里山の生きものはかつて、洪水などで生まれた天然の草原や、そこが長い時間かけて変化した雑木林に住んでいた。治水が進み新たな草原はできなくなったが、人里近くでは草刈りなどで環境が保たれ、すみかが残ったとされる。石井さんは「人と自然との関係が変わり里地里山から日本的な生物が消える中、今の社会に最適な人為的自然のあり方を模索すべきだ」と指摘する。（長野剛）

■絶滅の恐れがある種をリスト化

環境省は約5年ごとに国内の動植物について絶滅の恐れを評価し、リスクのある種名を網羅したレッドリストを発行している。日本自然保護協会が1989年に発行した植物版レッドデータブックが前身で、その後、国がまとめるようになった。

2012、13年に第4次レッドリストが発表されて以降、約5年ごとの見直しに加え、必要に応じて随時小規模な見直しも行うことになった。最新版は15年版。現在、第5次レッドリストのための調査が進んでおり、新たに「海洋生物」のリスト作成も行う予定だ。